

中野区立教育センター
教育相談室

ご利用案内



中野区教育委員会

2026年4月 改訂

教育相談(来所による継続相談)

教育相談室では、お子さまの教育上の悩みや問題、お子さま自身の悩みを解消するために、専門の相談員が継続でのご相談^{※1}をお受けしています。

秘密は守られます。相談は無料です。



相談対象

以下の2点を満たす方

- ① 中野区に在住 または 中野区立学校(園)に在籍
- ② 年少年齢から18歳までのお子さま^{※3}・保護者

※1 相談は予約制です

※2 検査を行うことを目的とした相談はお受けしておりません

※3 お子さまのみの相談はお受けしておりません

開室日時

月・火・水・木・金・土曜日 午前10時～午後6時

※最終相談開始は午後5時

(閉室日:日曜日・祝日(振替休日を含む)・年末年始)

相談開始までの流れ

① 申し込み

以下の方法で申し込みができます。

- ・電話申込(TEL:03-5937-3074)
※受付は月～土曜日の10時～18時まで
- ・電子申請(右の二次元コードから)



※二次元コードでお申し込み場合、教育相談室から「電話」で申込内容の確認をいたします。

② 受理面接

保護者の方のみ

相談の内容・経緯

お子さまの育ちなど

ご相談内容によって、他機関をご紹介することがあります。お話をもとに、担当者や面接時間等を会議で決定します。

⇒決定後こちらからご連絡いたします。



所要時間(1時間半前後)

③ 相談開始

・相談は予約制で、曜日と時間を決めての継続相談です。
(原則として毎週または2週に1回45分)

・お子さま・保護者それぞれに担当者がつきます。

・面接の形態については、保護者の皆様とは面接相談、お子さまとは面接相談の他に遊びを交えた方法でも行います。

あなたの悩み話してみませんか？

電話教育相談

電話教育相談では、お子さま自身からの相談や保護者の方からの相談を匿名でお受けしています。学校の先生や友達に相談しにくい場合や、継続して来室できない場合は、一回ごとの電話教育相談をご利用ください。

相談対象



以下の2点を満たす方

- ① 中野区に在住 または 中野区立学校(園)に在籍
- ② 年少年齢から18歳までのお子さま・保護者

相談先・相談時間

少しでも悩みが軽くなるように、一緒に考えていきましょう

 **03—5937—3083**

月・火・水・木・金・土曜日 午前10時～午後5時

(閉室日:日曜日・祝日(振替休日を含む)・年末年始)

アクセス



□所在地

〒164-0011
中野区中央一丁目41番2号
みらいステップなかの6階

□電話番号

03-5937-3074(直通電話)

□交通機関

東京メトロ丸ノ内線
都営地下鉄大江戸線
「中野坂上駅」A1出口から徒歩2分